

# 税証明等の手数料一覧

## ■ 所得・課税(住民税)に関する証明

証明書の種類	手数料	申請者
所得証明書	1通 200円	本人または同じ世帯の方
課税証明書(住民税)		
非課税証明書(住民税)		
児童手当用所得証明書		

※ 証明する年度の初日の属する年の1月1日現在、垂井町に居住している方に発行されます。(所得の内容については前年の1月1日～12月31日のものとなります。)

※ 1通につき1名分の証明となります。

## ■ 納税証明(各種町税)

証明書の種類	手数料	申請者
町・県民税(住民税)	1通 200円 (証明する年度・税目が増えるごとに100円増)	本人または同じ世帯の方 (法人の場合は、社印が必要)
固定資産税		
国民健康保険税		
法人町民税		
軽自動車税	無料	必要な方
軽自動車税(車検用) ※ 納税通知書に添付のものと同じもの		

## ■ 臨時運行許可証明

証明書の種類	手数料	申請者
臨時運行許可証明 (道路運送車両法)	1台 750円	運行者本人

## ■ 確定申告用納付確認書

証明書の種類	手数料	申請者
確定申告用納付確認書	無料	本人または同じ世帯の方

## ■ 事業所証明(営業証明)

証明書の種類	手数料	申請者
事業所証明書(営業証明書)	1通 200円	必要な方

## ■ 固定資産に関する証明

証明書の種類	手数料	申請者
評価証明書	1件 200円 (証明する土地・家屋の数が1増えるごとに50円増)	本人または同じ世帯の方 (法人の場合は、社印が必要)
公課証明書		
課税台帳登録事項証明		
評価通知書	無料	必要な方
名寄帳	1枚 20円	
住宅家屋証明書	1件 1,300円	
公図の写し	1枚 200円	

※ 証明する年度の初日の属する年の1月1日現在の所有者(納税義務者)の証明となります。

※ 評価通知書は、法務局提出用のものとなります。

- 上記証明を発行するにあたり、申請者と必要な方とのご関係によって「委任状」や「関係のわかる資料」等を要する場合があります。